

住宅の「応急修理制度」受付開始しています

概要 地震被害を受けた住宅の、日常生活に必要な不可欠な部分を応急的に修理する制度です。
※ブルーシートを張る住宅の緊急応急修理（50,000円補助）とは別の制度です。

制度のポイント

- 被災箇所の修理前・修理中・修理後が分かる写真が必要となります（写真がない場合、補助の対象とならない場合があります）。
- 修理費用を市が業者に直接支払う制度です。修理費用を業者に支払ってしまうと、この制度を利用できなくなります。

対象 市が発行する「災証明」により、住宅が「全壊」「大規模半壊」「中規模半壊」「半壊」「準半壊」と判断された世帯
※対象工事は、屋根や壁、床、ドア等の開口部の補修、上下水道配管など、日常生活に必要な欠くことのできない部分

制度のポイント

- 地震による被害と直接関係がある修理が対象となります。
- 納屋や車庫、店舗および事務所、空き家（地震発生時点）は対象となりません。店舗兼住宅等に関しては住宅部分のみ対象となります。
- 応急修理を行うことで、被害を受けた住宅での生活が可能となることを見込まれる場合に対象となります。
- 資材費および修理に要する施工費等が対象です。
- 畳や壁紙等のみの張替えや家電製品は対象外になります。

費用の限度額（1世帯あたり）

- ・半壊以上 706,000円
- ・準半壊 343,000円

例）住宅の被害が半壊以上、修理費用が1,000,000円の場合	
輪島市支払額	706,000円
被災者ご本人負担額	294,000円

申し込み手続き

- ①本制度を利用する修理依頼は、被災者ご本人が直接業者に依頼してください。
市では依頼を受け付けておりません。
- ②修理後、施工業者が被災者生活再建支援室に書類を提出します。
被災者ご本人が市に書類を提出する必要はありません。

修理完了期限 令和6年12月31日（火）

相談窓口

【住宅の応急修理制度に関して】

相談窓口 被災者生活再建支援室

電話：0768-23-4871 e-Mail：saiken@city.wajima.lg.jp

【応急仮設住宅入居（建設型）の申し込み取り下げに関して】

修理によって、自宅での生活の目途が立ち、応急仮設住宅への入居が不要となった場合は、右のQRコードより申し込みの取り下げをお願いします。

相談窓口 まちづくり推進課

電話：0768-23-1156 e-Mail：machi@city.wajima.lg.jp

応急仮設住宅申し込み
取り下げ用QRコード

QRコード（インターネット）





被災された農業者の方を支援します

問 農林水産課 ☎ 0768-23-1141

能登半島地震で被害を受けた、農業用施設・機械の再取得・再建・修繕を支援します。

■助成対象

トラクター、田植機、コンバイン、乾燥機等の農業用機械、農機具格納庫や農業用資材庫等の農業用施設、農業用ハウス

■助成率

9/10 以内

■必要書類

- 被災状況が分かる写真
- 見積書（3者）、発注書、納品書、請求書

■要件

- 営農を再開する方が対象となります。

○原則として、被害を受けた農業用施設・機械と同程度の場合に助成対象となりますが、詳しくは農林水産課までお問い合わせください。

○修繕可能にも関わらず再取得・再建した場合は助成対象外となります。

○1月1日以降に再取得・再建・修繕したものであれば対象となります。

■申請受付期間

申請については4月以降も受付いたしますが、国の事業となっているため、いつ受付を終了するかは未定となっております。

※助成を検討されている方は、発注・購入前に農林水産課まで一度お問い合わせください。



輪島市ケーブルテレビからのお知らせ

問 放送課 ☎ 0768-42-1955

■輪島市ケーブルテレビの視聴障害について

地震の影響により、市内各所でケーブル線が断線し、ケーブルテレビが視聴できない状況が続いております。

現在、順次復旧作業を進めていますが、被害が大きく、復旧には相当な時間がかかります。

ケーブルテレビをご利用の皆さまには、多大なるご不便とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げますとともに、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

■輪島市ケーブルテレビの解約・休止

地震による家屋損壊等のため、ケーブルテレビの解約または休止を希望される方は、電話にて受付いたします。輪島市ケーブルテレビ（放送課）：0768-42-1955

■災害によるNHK放送受信料の免除・解約

NHKの放送受信料について、地震の被害状況により免除される場合があります。免除の範囲や手続き等につきましては、以下の電話番号までお問い合わせください。NHK金沢放送局：076-264-7010



家の片づけなどボランティアがお手伝いします！

ボランティアは、家の片づけや道路までの災害ゴミの運び出し・生活の困りごと等をお手伝いします。

お困りのことなど、まずはご相談ください。

※危険家屋での作業や危険を伴う作業など、ご希望にお答えできない場合もあります。

※専門的技術を要する活動は支援団体に依頼します。

※ボランティアの人数や天候によって、すぐにご希望にお答えできない場合もありますが、お電話いただければ、職員がお家の状況を見にまいります。

※ボランティアは無料です。食事の用意も不要です。

■お申し込み・お問い合わせ先

輪島市災害たすけあいセンター（輪島市社会福祉協議会内）
電話：080-7707-5242・080-7707-5342

受付時間：9:00～16:00

※市内全地区受付可能です。

◆ボランティアとして協力いただける輪島市在住の方（在勤、在学も含む）も募集しています。ぜひ、力を貸してください。

輪島市民ボランティア募集専用電話：090-4755-0087



補聴器相談

日時：3月5日（火）10:00～12:00

場所：輪島市役所新館1階 相談室1 問 福祉課 ☎ 0768-23-1161